

注意

入札制度が変わりました。

- 暴力団員等や、役員に暴力団員等がいる法人は、買受人となれません。
- 暴力団員等から資金の提供を受けた個人・法人は、買受人となれません。

入札の際に、次の書面の提出が必要になりました。

(入札書ごとに必要です。)

暴力団員等に該当しない旨の **陳述書** (個人・法人を問わず)

※入札時に提出がないと入札無効となります(追完・提出後の訂正は不可)。

※記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。

(よくある誤り)「陳述」欄「☐自己の計算において・・・ありません」の☐のチェックは、「他人から資金の提供を受けて、当該他人のために入札に参加する場合等」にチェックするものです。金融機関から融資を受けて自己のために不動産を取得する場合には、チェックは不要です。

住民票

(個人の場合)

資格証明書

(法人の場合)

※入札時に提出がないと入札無効となります(追完不可)。

※住民票は、氏名・住所・生年月日・性別の記載があり、マイナンバーが記載されていないものを提出してください。

※入札する日において発行後3か月以内のものを提出してください。

宅地建物取引業の免許証の写し (宅地建物取引業者の場合)

※有効期限内のものを提出してください。

(入札方法に関する問合せ)

期 間 入 札 の 公 告

令和 7年 9月 3日

仙台地方裁判所第4民事部

裁判所書記官 高 橋 宏 行

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7年 9月22日 午前 9時00分から 令和 7年 9月30日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 7年10月 2日 午前10時00分 場 所 仙台地方裁判所開札場
売却決定 期日	日 時 令和 7年10月17日 午後 3時00分 場 所 仙台地方裁判所第4民事部
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規則33条)	別紙物件目録中、☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年 9月 3日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1～3	22,681,000 18,144,800	一括	4,536,200	86,371	37,015
1	3,330,000				
2	206,000				
3	19,145,000				



物 件 目 録

- 1 所 在 柴田郡大河原町金ヶ瀬字町裏
 地 番 21番4
 地 目 宅地
 地 積 251.89平方メートル

- 2 所 在 柴田郡大河原町金ヶ瀬字町
 地 番 75番2
 地 目 宅地
 地 積 15.61平方メートル

- 3 所 在 柴田郡大河原町金ヶ瀬字町裏21番地4
 家屋 番号 21番4
 種 類 居宅
 構 造 木造かわらぶき2階建
 床 面 積 1階62.25平方メートル
 2階57.00平方メートル



物 件 明 細 書

令和 7年 6月 5日

仙台地方裁判所第4民事部

裁判所書記官 高 橋 泰

1 不動産の表示

【物件番号1～3】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号3】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- 1 所 在 柴田郡大河原町金ヶ瀬字町裏
 地 番 21番4
 地 目 宅地
 地 積 251.89平方メートル
- 2 所 在 柴田郡大河原町金ヶ瀬字町
 地 番 75番2
 地 目 宅地
 地 積 15.61平方メートル
- 3 所 在 柴田郡大河原町金ヶ瀬字町裏21番地4
 家屋 番号 21番4
 種 類 居宅
 構 造 木造かわらぶき2階建
 床 面 積 1階62.25平方メートル
 2階57.00平方メートル



令和7年(ケ)第 36 号
令和7年 4 月 9 日受理
令和7年 5 月 **27** 日提出

現況調査報告書

仙 台 地 方 裁 判 所

執行官 磯 田 弘 樹

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--------------------------------------|
| 1 | 所 在 | 柴田郡大河原町金ヶ瀬字町裏 |
| | 地 番 | 21 番 4 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 251.89 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 柴田郡大河原町金ヶ瀬字町 |
| | 地 番 | 75 番 2 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 15.61 平方メートル |
| 3 | 所 在 | 柴田郡大河原町金ヶ瀬字町裏 21 番地 4 |
| | 家屋 番号 | 21 番 4 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造かわらぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 62.25 平方メートル
2 階 57.00 平方メートル |



不動産の表示	「物件目録」のとおり	
住居表示	住居表示未実施	
土地	物件 1, 2	
現況地目	☒ 宅地 (物件 1, 2) ☐ 公衆用道路 (物件) ☐ (物件)	
形状	☒ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面 (各階平面図) のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐	
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
下記以外の建物 (目的外建物)	☒ ない ☐ ある (詳細は「目的外建物の概況」のとおり)	
その他の事項	本土地は、公図上、一体の宅地としてその南東側で、「道」及び地番 7 5 番 3 の私有地 (いずれも町道に認定されている) に接している。	
建物	物件 3	
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる (☐ 主たる建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類: ☐ 構造: ☐ 床面積:	
物件目録にない附属建物	☒ ない { 種類: ☐ ある { 構造: 床面積:	
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を居宅 (空き家) として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
上記以外の敷地 (目的外土地)	☒ ない ☐ ある (詳細は「目的外土地の概況」のとおり)	
その他の事項	調査時、建物内には家財類が一切なく、近隣居住者の陳述その他建物内の状況から空き家状態であると認められた。 なお、本件債務者兼所有者 A が調査に立ち会わなかったため、占有関係について確認することができなかった 物件 2 建物の屋根部分に太陽光パネルが設置されている。	
執行官保管の仮処分	☒ ない [地方裁判所 支部 平成 年 () 第 号 ☐ ある [保管開始日 平成 年 月 日	
土地建物の位置関係	☐ 建物図面 (各階平面図) のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
☒ 近隣居住者 ☒ 大河原町地域整備課職員	Aさん一家は、最近引っ越しして物件には誰も住んでいません。 物件1及び2土地の南東側で接する道路(「道」及び地番75番3の私有地)は町道に認定されています。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

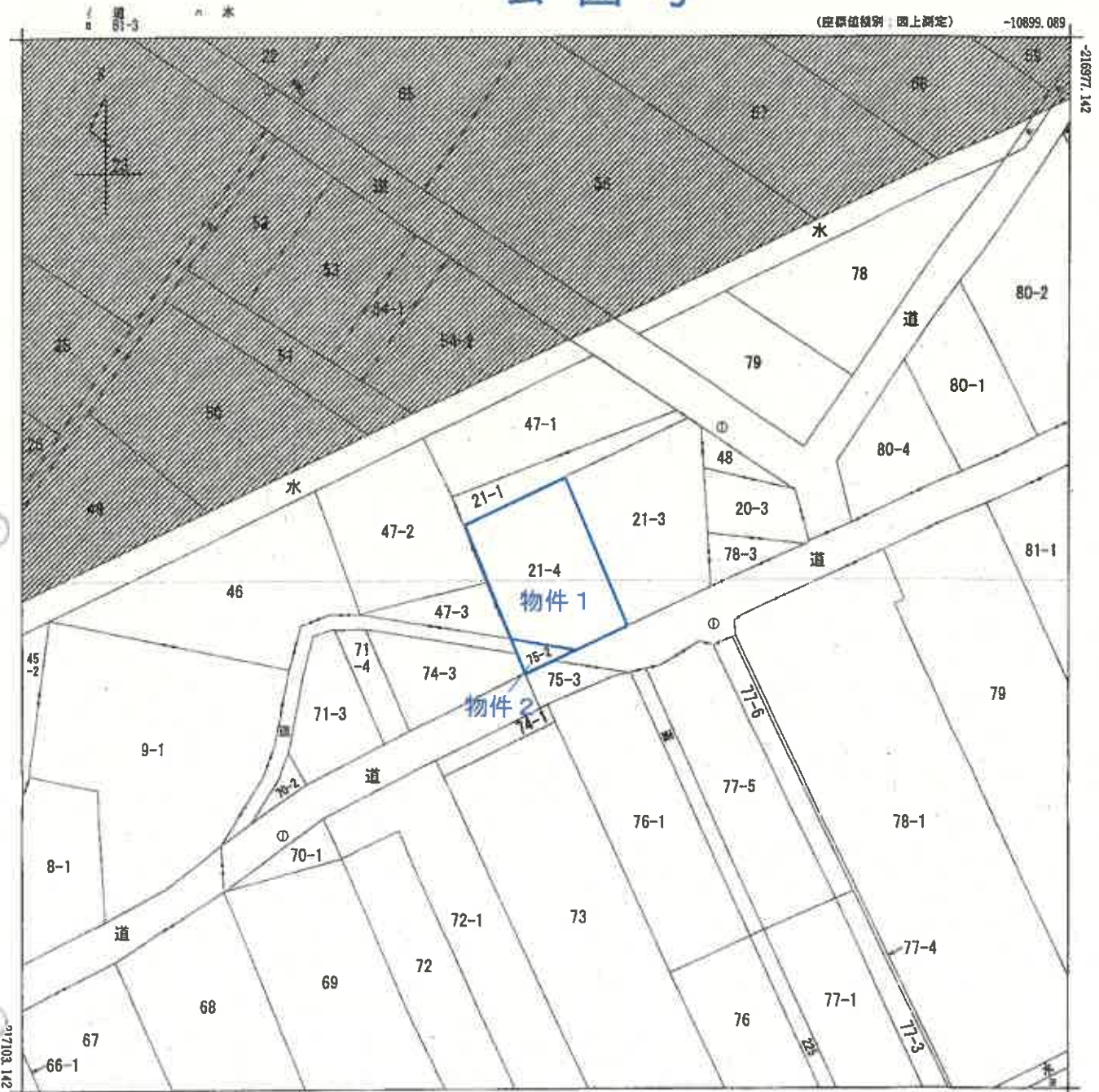
調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
R 7 年 4 月 10 日 (木) 11 : 20 — 11 : 30	仙台法務局	接道関係について全部事項証明書受領
R 7 年 4 月 16 日 (水) 11 : 00 — 11 : 10	物件所在地	物件確認
R 7 年 4 月 16 日 (水) 11 : 30 — 11 : 35	大河原町税務課	間取図申請
R 7 年 4 月 21 日 (月)	執行官室(郵便)	間取図受領
R 7 年 4 月 22 日 (火)	執行官室(郵便)	期日通知
R 7 年 4 月 25 日 (金) 11 : 00 — 11 : 20	物件所在地	物件外観調査, 占有関係調査, 近隣居住者と面談 写真撮影, 評価人同行
R 7 年 5 月 2 日 (金)	執行官室(郵便)	期日変更通知
R 7 年 5 月 16 日 (金) 10 : 00 — 10 : 30	物件所在地	物件内部調査, 占有関係調査, 写真撮影, 評価人同行
R 7 年 5 月 23 日 (金) 11 : 00 — 11 : 10	大河原町地域整備課	接道関係について調査
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので, 立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☒ 令和 7 年 5 月 1 6 日 目的物件は不在で施錠されていたので, 立会人 B を立ち会わせ, 技術者に解錠させて建物内に立ち 入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐		

(注) チェック項目中の調査結果は, 「■」の箇所の記載のとおり

公 図 写

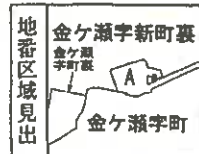
(座標値種別：図上測定)

-10899.089



-11024.089 (座標値種別：図上測定)

(注) 斜線を施した部分は、明瞭な部分です。
(注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(10uhokutaiheiyuoki2011.par)による修正がされています。



A 金ヶ瀬字町
B 金ヶ瀬字町

請求部	所在	柴田郡大河原町金ヶ瀬字町裏				地番	21番4				A 4判に縮小	
出力縮尺	1/500	精度区分	甲三	座標系番号又は記号	X	分類	地図(法第14条第1項)				種類	地籍図
作成年月日					備付年月日(原図)	平成1年3月31日				補記事項		

これは地図に記載されている内容を証明した書面である。

(仙台法務局大河原支局管轄)

令和7年2月27日

広島法務局

請求番号：4-1

登記官

(1/1)

(5 枚目)

登記年月日：令和5年7月27日

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。
(仙台法務局大河原支局管轄)
令和7年2月27日 広島法務局

登記官

(6 枚目)

請求番号：4-3

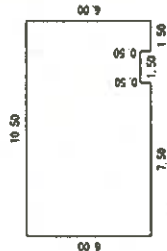
各階平面図

家屋番号
21番4

建物図面

建物の所在
柴田郡大河原町金ヶ瀬字町裏21番地4

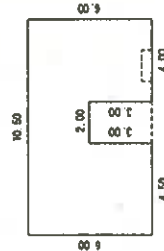
1 階



求積表

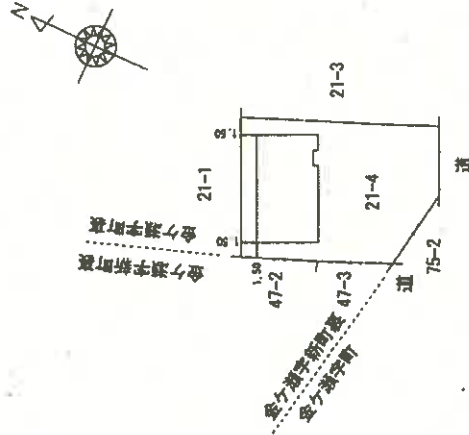
7.50 x 6.00	=	45.0000
1.50 x 0.50	=	0.7500
3.00 x 5.50	=	16.5000
合計		62.2500
床面積		62.25 m ²

2 階



求積表

4.50 x 6.00	=	27.0000
4.00 x 6.00	=	24.0000
2.00 x 3.00	=	6.0000
合計		57.0000
床面積		57.00 m ²



物件3

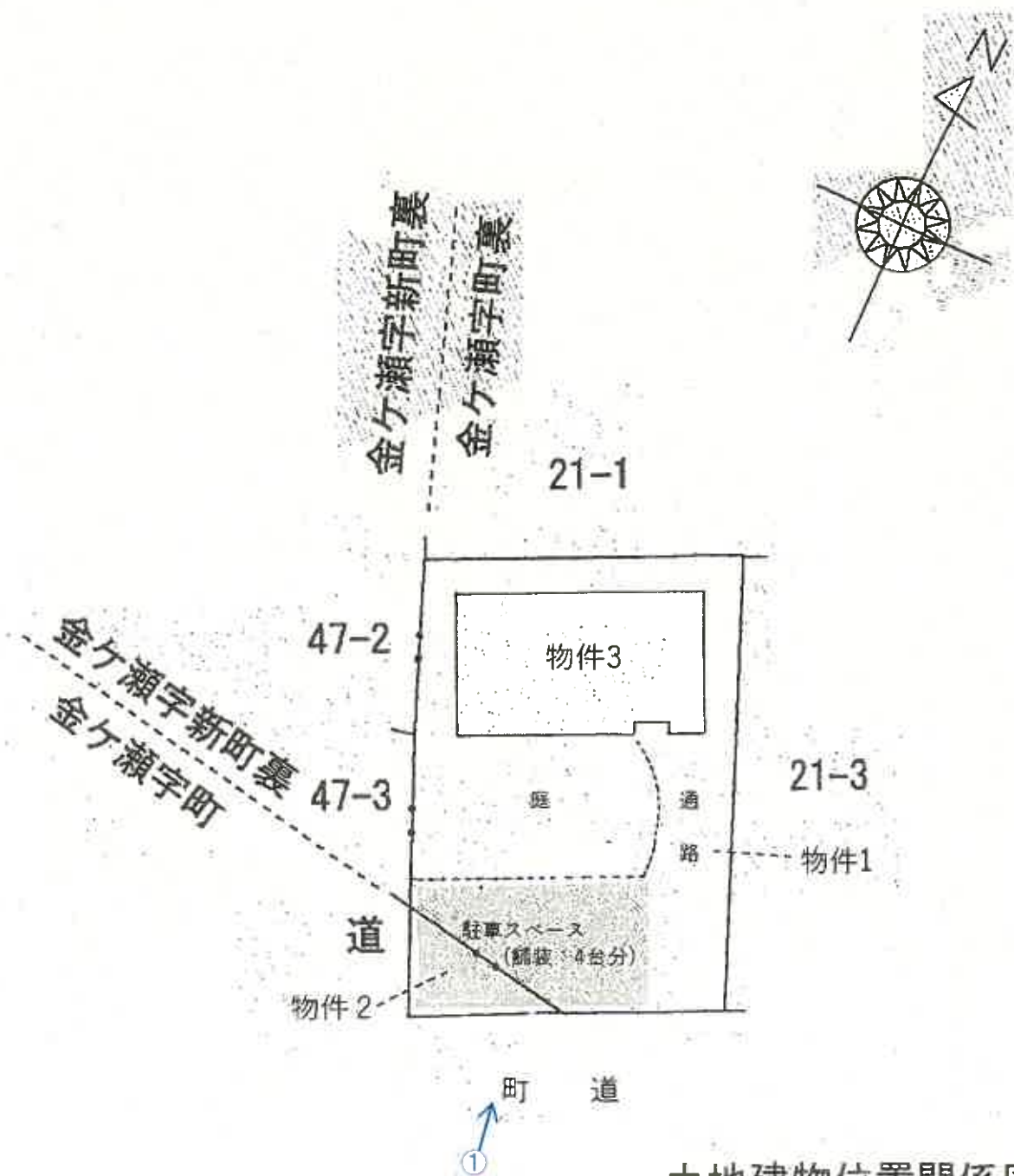
A 4判に縮小

作成者

縮尺
250

申請人

縮尺
500



土地建物位置関係図

←○印は写真撮影位置であり、○印の中の数字は写真番号である。



1 階



2 階



間取図
(物件3)

←○印は写真撮影位置であり、○印の中の数字は写真番号である。

写 真 1

ソーラーパネル

物件 3

物件 2



町道

物件 1

写 真 2



写 真 3



写 真 4



令和 7 年 (ケ) 第 36 号
令和 7 年 5 月 16 日 現地調査
令和 7 年 5 月 27 日 評 価

仙台地方裁判所第4民事部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士
西 山 敦

第1 評価額

一括価格	
金 22,681,000円	
内訳価格	
物件1(土地)	金 3,330,000円
物件2(土地)	金 206,000円
物件3(建物)	金 19,145,000円

- 1 一括価格は、物件1～3の各不動産について、一括売却(民事執行法61条本文)を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件3のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件3の価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約(売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類または品質に関する不適合には担保責任がないこと等)の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記と同じ

番号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	別紙物件目録記載のとおり	
2	所 在 地 番 地 目 地 積		
3	所 在 家 屋 番 号 種 類 構 造 床 面 積		
番号	特 記 事 項		
	特になし		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等(物件1、2)

位 置 ・ 交 通	JR東北本線「大河原」駅の西方・道路距離約3.3km (別添「位置図」参照)	
付 近 の 状 況	目的物件は、大河原町の中心市街地の南西方の既成住宅地域に所在する。目的物件のある地域は、平坦な地勢の中に低層の一般住宅やアパートが建ち並ぶ地域状況となっている。大河原町役場の南西方約2.4km、金ヶ瀬小の北東方約0.52kmにあり、金ヶ瀬中の南東方約0.22kmに位置する。商業施設では、みやぎ生協大河原店の南西方約0.51kmに位置し、南東方を走行する国道4号に接続しやすい位置にある(以上、道路距離)。 県内の地価は、仙台圏では物価上昇や建築費の高騰が進む中でも堅調な値動きとなっているが、大河原町については、地方部にあるものの、仙台圏に近接する位置関係から、地価は概ね安定的に推移している。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制)	都市計画区分	非線引都市計画区域
	用 途 地 域	第一種住居地域
	建 ぺ い 率	指定: 60%
	容 積 率	指定: 200%
	防 火 規 制	なし
	そ の 他 の 規 制	大河原町・洪水土砂ハザードマップにおいて、想定される浸水深0.5～3m未満の地域に指定されている。
画 地 条 件	間 口 ・ 奥 行	約13m×約19m
	地 積	267.50㎡
	形 状	長方形状
	地 勢	平坦
	街路接面状況	中間画地
	そ の 他	
接 面 道 路 の 状 況	南東側で幅員約4.2m～5.4mの舗装町道(建築基準法第42条1項1号道路)に等高に接面する。	
土 地 の 利 用 状 況 等	物件3の建物の敷地として利用されている。	
供 給 処 理 施 設	上水道 : あり 下水道 : あり ガス配管 : なし	
	(注)供給処理施設における「あり」とは、目的物件の前面道路に該当施設の本管(以下、施設管という)が通っており、通常のコストで敷地内への引き込みができる状態にあることをいう。「なし」とは、目的物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引き込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは、前面道路に施設管が敷設されていないにもかかわらず供給処理を利用している場合や、役場での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。	
埋蔵文化財の有無	周知の埋蔵文化財包蔵地・金ヶ瀬遺跡に東側で近接している。	
土壌汚染の有無	現地調査や各種資料等を勘案する限度において、土壌汚染の徴表は認定し難い。	
特 記 事 項	特になし	

2 建物の概況及び利用状況(物件3)

区 分	主である建物： 家屋番号 21番4	
建築時期及び 経済的残存 耐用年数	建築年月日(登記記載)：	令和 5 年 6 月 16 日 新築
	経過年数：	2年
	経済的残存耐用年数：	28年
構 造	木造瓦葺2階建	
仕 様	外 壁： サイディング(窯業系) 床 ： フローリング、畳 内 壁： クロス貼り等 設 備： 電気・給排水 天 井： クロス貼り・合板等 その他： 太陽光発電システムを利用している(オール電化仕様)。 (注)建物に付属する各種住宅設備については、動作確認まではできないため、使用可能か否かについては不明である(太陽光発電システムについては稼動中であった)。	
床面積(現況)	119.25㎡	
現況用途等	現況用途 間 取 り	 居 宅 別添間取図の通り
品 等	普 通	
保守管理の状態	普 通	
建物の利用 状 況 等	「現況調査報告書」記載のとおり	
特 記 事 項	建築確認番号は、R04確認建築東建セー0912号(令和4年12月13日付)。	

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1、2(土地)

目的土地の建付地価格を以下のとおり求めた。

番号	標準画地価格 ア	個別格差 イ	地 積 ウ	建付減価 エ	建付地価格 ア×イ×ウ×エ
1	28,800円/㎡	1.02	251.89㎡	1.00	7,400,000円
2	28,800円/㎡	1.02	15.61㎡	1.00	459,000円

ア 標準画地価格(公示価格等との規準をもとに査定)

基準地 大河原(県)ー2

$$\begin{array}{ccccccc} \text{公示価格等} & & \text{時点修正} & \text{標準化補正} & \text{地域格差} & & \text{規準とした価格} \\ 29,400\text{円/㎡} & \times & \frac{102.9}{100} & \times & \frac{100}{102} & \times & \frac{100}{103} \approx 28,800\text{円/㎡} \end{array}$$

◇ 時点修正 : 公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇ 標準化補正: 方位2

◇ 地域格差 : 街路1、交通接近2、環境0、行政0

イ 個別格差: 方位2(物件1、2)

ウ 地 積: 登記数量による

エ 建付減価: 土地上の建物の土地に対する最有効使用の障害の程度より減価率を求め、建付減価を判定した。(減価率: 0%)

② 物件3(建物)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物の価格を判定した(建物から分離することが現実的ではない太陽光発電システム等の設置費相当額を含む)。

番号	再調達原価 ア	現況延床面積 イ	現価率 ウ	建物の価格 ア×イ×ウ
3	270,000円/㎡	119.25㎡	0.93	29,944,000円

ウ 現価率: 経過年数2年、経済的残存耐用年数 28年、観察減価 0%、残価率 0%
により現価率を査定した。

$$\diamond \text{現価率: } 0.93 = \{ 0 + (1 - 0) \times (28\text{年} / 30\text{年}) \} \times (1 - 0.00)$$

2 評価額の判定

前記により求めた各価格に、物件1、2については土地利用権等価格を控除し、物件3については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、以下のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

番号	建付地価格 ア	土地利用権等の及ぶ範囲 イ	土地利用権等割合 ウ		土地利用権等価格 ア×イ×ウ
1	7,400,000円	1.00	0.25	法定地上権	1,850,000円
2	459,000円	1.00	0.25	法定地上権	115,000円

イ 土地利用権等の及ぶ範囲： 上記物件番号の土地の 100% の範囲とした。

ウ 土地利用権等割合： 土地利用権等を 法定地上権 と判定し、その割合を上記のとおりと判断した。

② 評価額(内訳価格及び一括価格)

番号	基礎となる価格 ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 イ	占有減価 修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市場 修正 オ	評価額 (ア+イ)×ウ×エ×オ
1	7,400,000円	－ 1,850,000円		1.00	0.60	3,330,000円
2	459,000円	－ 115,000円		1.00	0.60	206,000円
3	29,944,000円	＋ 1,965,000円	1.00	1.00	0.60	19,145,000円
一括価格(合計)						22,681,000円

ウ 占有減価修正： 修正の必要はないものと判断した。

エ 市場性修正： 対象不動産周辺における最近の不動産需要を考慮し、市場性修正率を上記のとおり判定した。

オ 競売市場修正： 「評価の条件」記載の、不動産競売市場の特殊性を考慮した。

※ 算定結果については、千円未満四捨五入の処理を行った。

第6 採用した地価公示標準地等の概要

基準地 大河原(県)－2

所在： 大河原町字緑町11番9

価格： 29,400円／㎡

位置： JR大河原駅の南西方約2.4km(道路距離)に位置する。

価格時点： 令和6年7月1日

地積： 353㎡

供給処理施設： 水道・下水

接面街路： 南側6m町道

用途指定等： 非線引都市計画区域・第2種中高層住居専用地域(建蔽率60%、容積率150%)

地 域 の 概 要： 一般住宅の中に空地も残る区画整然とした住宅地域

第7 附属資料

- 1 位置図(国土地理院地形図)
- 2 法第14条1項地図写
- 3 地積測量図写
- 4 建物図面・各階平面図写
- 5 土地建物位置関係図
- 6 間取図

以 上

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 柴田郡大河原町金ヶ瀬字町裏 |
| | 地 番 | 2 1 番 4 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 2 5 1 . 8 9 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 柴田郡大河原町金ヶ瀬字町 |
| | 地 番 | 7 5 番 2 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 5 . 6 1 平方メートル |
| 3 | 所 在 | 柴田郡大河原町金ヶ瀬字町裏 2 1 番地 4 |
| | 家屋 番号 | 2 1 番 4 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造かわらぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 6 2 . 2 5 平方メートル
2 階 5 7 . 0 0 平方メートル |



地理院地図 位置図

地横測量図 (1/2)

[illegible]

測 定 点	X	Y
1001	-217004.633	-10961.778
1002	-217035.472	-11002.693

世界測地系(測地成果2011)

セミ・ダイナミック補正済
(使用パラメータ: Sem-Dyna2022, Par var 1.0.0)

測 点	X	Y
宮城川崎	-199157.361	-16679.674
直理	-218717.641	938.491
白石	-237323.164	-16485.001

世帯別調査(調査年度2011)

使用機種 TOPCON HIPER SR
 令和4年7月8日
 観測日時 13時57分~15時44分

氏 例	
(田)	コンクリート杭
(出)	金 属 保

測測年月日	令和4年9月16日	中国産角産品検査	関文系
-------	-----------	----------	-----

宣統四年九月二十八日

縮尺	$\frac{1}{500}$
----	-----------------

登記年月日：令和6年10月5日

これは図面に記載されている内容と異なることを表明する。
(印は法務省土地登記簿に準拠)

令和7年2月27日

広島市西区

登記簿

請求書：4-2

地積測量図 (2/2)

地番：21番1、21番3、21番4

土地の所在：新田郡大田町大字金ノ瀬町

座標求算表

地番	(4) 21番1	X	Y	X-X	Y-Y
K7	-217037.233	-10072.638	11.542	146531.483769	
K16	-217035.572	10971.358	2.395	-26276.402410	
K15	-217039.844	-10959.997	17.555	-137805.332685	
K14	-217023.017	-10944.274	7.814	-68318.557059	
K5	-217022.039	-10945.761	-8.222	100941.718722	
面積				147,882,187	
面積				73,043,592	
面積				73,948	
面積				22.37	

世界測地系 (測地座標 2011)

地番	(4) 21番3	X	Y	X-X	Y-Y
K15	-217039.844	-10959.997	-24.877	270277.217138	
K13	-217047.894	-10951.596	-13.413	14,883,602,40	
K2	-217043.257	-10941.574	11.218	-122939.525464	
P2	-217035.651	-10941.918	14.453	-159144.687094	
P3	-217028.804	-10942.455	12.654	-134485.825370	
K3	-217024.004	-10942.718	5.787	-53325.977028	
K14	-217023.017	-10944.274	-0.810	63914.560160	
面積				569,295,685	
面積				279,609,842	
面積				279,648	
面積				84.53	

世界測地系 (測地座標 2011)

地番	(4) 21番4	X	Y	X-X	Y-Y
K16	-217035.572	-10971.358	-12.548	1,785,686,110	
K8	-217042.389	-10968.740	-13.765	150,804,795,30	
K11	-217049.337	-10965.820	-8.434	92,485,725,885	
P5	-217058.323	-10957.991	1.443	-18812.251143	
K13	-217047.894	-10951.596	10.979	-229753.188620	
K15	-217039.844	-10959.997	12.322	1,350,36,987,54	
面積				903,705,978	
面積				281,802,334	
面積				257,108	
面積				76.20	

世界測地系 (測地座標 2011)

合計面積：806,484,371

作成者

(令和6年8月28日作成)

(日本土地基礎調査株式会社調査会所属)

申請人

縮尺：1/250

A3をA4に縮小

(2/2)

登記年月日：令和5年7月27日

これは図面と記載されている内容と異なる場合があります。

(松竹炭田大町原支店製)

令和7年2月27日

松竹炭田大町原支店

松竹炭田大町原支店

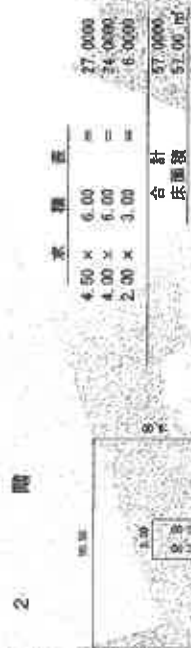
松竹炭田大町原支店

各階平面図

変更番号 21番4

建物図面

建物の所在 柴田郡大河原町金ヶ岡字町番21番地4



物件3



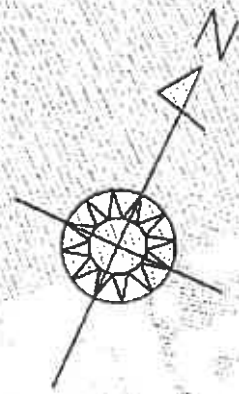
作成者

縮尺 250

申請人

縮尺 500

A 3をA 4に縮小



金ヶ瀬字新町裏

金ヶ瀬字町裏

21-1

47-2

物件3

47-3

庭

通路

21-3

物件1

道

駐車スペース
(舗装：4台分)

物件2

町 道

金ヶ瀬字新町裏
金ヶ瀬字町

土地建物位置関係図



1 階



2 階



間取図
(物件3)